

三菱自動車工業株式会社 企業法務説明会

5月20日(水) 17:30~18:00PM

当社は、三菱ブランドの自動車の開発、製造、販売をグローバルに展開するメーカーです。法務部は、当社の事業活動に存在する法的リスクを発見し、これを予防・回避すること、また、発生した法的紛争を解決し、損害を極小化することにより法的側面から事業活動を支えています。

当社法務部には若手弁護士が法律家として成長していくための基盤があります。ぜひ当社の企業説明会にご参加下さい。会場でお待ちしています。



コンセプトカー『アウトランダーPHEV Concept-S』

〈場所〉 早稲田キャンパス内教室

〈対象〉 早稲田大学大学院法務研究科在学生・修了生

〈申込方法〉 法務研究科 キャリア支援室の申込フォームより期日内に申請願います。

社名	三菱自動車工業株式会社
本社	〒108-8410 東京都港区芝五丁目33番8号
設立	1970年4月22日
資本金	165,701百万円
売上高	20,934億円(連結:2013年度)
従業員	連結:30,280人 単独:12,698人
事業内容	自動車及びその構成部品、交換部品並びに付属品の開発、設計、製造、組立、売買、輸出入その他の取引業、他
法務部概要	人数:20名 (うち弁護士登録者数8名。47期、53期、60期、62期2名、63期、67期2名)